

第58回国連婦人の地位委員会（CSW）報告

橋本ヒロ子
国連婦人の地位委員会日本代表
(十文字中学・高等学校校長)

I. 概要

1. 開催期間・場所：2014年3月10日～3月21日（於：NY国連本部地下の会議室）

2. テーマ

優先テーマ：「女性及び女児に対するMDGs実施における課題及び成果」を優先テーマにハイレベル円卓会合、対話型専門家パネルが開催された。

レビューテーマ：第55回CSWテーマ「女性や少女の科学技術教育・訓練へのアクセスと参加、女性のデーセントワークへのアクセスと完全就業を含む」

新たに出てきたテーマ「生産的資源への女性のアクセス」

一般討論の各国演説では、北京行動綱領と23回特別総会成果文書の実施状況評価が行われた。

3. プログラム

一般討論、ハイレベル円卓会合、専門家パネル、通報作業部会、合意結論・決議の採択。

なお、国際女性デーの記念式典は、CSWが開催された前の週、3月7日（金）午前中に開催された。国連事務総長、国連総会議長、ヒラリー・クリントン上院議員、UNWomen事務局長、World YWCA副会長。

クリントン議員の報告は大喝采を受けた。彼女の報告の要点は、「ポストMDGsでジェンダー平等は中心。VAWもカバーすべき。Reproductive rightsも入るべき。ジェンダー統計も必要、これまででは、国連がジェンダー平等の達成にイニシアティブをとり、ガイドしてくれたが、これからは女性自身が動かないといけない。」

UNWomen事務局長の報告の要点は「国会議員5人に一人が女性、1500万の少女が子ども婚の犠牲者。Time is now。開発途上国の少女のICTスキルを向上させるためにマイクロソフトやIntelが支援をしている。男性や少年も世界の人口の半分である母親、姉妹、娘など女性のために立ち上がってほしい。Action for change.」

合意結論については、非公式協議を第1週の木曜日（13日）午前中から検討を始め、翌日金曜日14日は朝2時まで、翌週月曜日に第3調整案が提案され、火曜日から協議を開催、毎日深夜、もしくは朝まで（20日の木曜日は4時まで）協議し、2週目の土曜日22日の2時に合意した。主な論点は後述する。

1) 一般討論

EU、アフリカグループなど地域共同体に次いで、2名の副大統領、77名の大蔵大臣、20名statement、日本は、石原政務官が火曜日の午前中に読まれた。

各国の報告では、MDGs関連で当該国の達成状況が報告された。ゴール2の初等教育、ゴール3のジェンダー平等では国会における女性割合において世界平均が10%から20%を越えたように、主としてクオータ制に基づく成果が報告された。しかし、日本のように後退している国はその旨を報告しないのかもしれない。

MDGsが不十分であったのはゴール1の貧困撲滅で貧困層に女性が多いこと、ゴール7で島嶼国などで気候温暖化が女性及ぼしている悪影響などの報告があった。女性・女児に対する暴力は開発を妨害することなどが強調された。ヨーロッパのいくつかの国がFGMの撲滅を主張した。

ポストMDGsについては、ジェンダー平等を独立した目標にすること、全ての目標にジェンダー関係の指標を入れること、女性に対する暴力への対応を入れることなどに言及した報告が多かった。

2) 優先テーマに関するハイレベル円卓会合

2つのグループに分かれて開催。日本代表団は A グループ、議長は CSW 議長の H.E. Mr. Libran Cabactulan, (Philippines 国連代表部大使)

韓国の大蔵がジェンダー予算の成功などについて報告

3) 対話型専門家パネル

(1) 優先テーマ「女性女児に関する MDG s の実施における課題と成果」をテーマにパネルが 2 回開催された。

(2) レビューテーマ「完全雇用とディーセント・ワークへの女性の平等なアクセス促進を含む教育、訓練、科学・技術への女性と女児のアクセス及び参画」

4. サイドイベント

昨年に続いて、国連代表部と日本の 3 NGO 団体共催のサイドイベントを実施。梅本大使と NGO 代表からの挨拶に続いて、織田由紀子 (JAWW 副代表) 氏の「ジェンダー平等と女性のエンパワーメント：災害に強い社会の鍵」、フィリピンの Gina Cantano-Dela Cruz, Assistant Secretary, National Anti-Poverty Commission (NAPC) 氏のフィリピンにおける台風被害について、久宗百合子 (日本 YWCA 被災者支援担当委員会メンバー) 氏の「自然災害を生き延びるために、少女をエンパワーする総合的な教育を急ごう」、石渡幹夫 (JICA 専門職、世銀専門家) 「東日本大震災の教訓をどのように国際協力に活かすか」

さらに、吉川国連代表部首席大使によりサイドイベントの共催を記念して、石原政務官滞米中の 3 月 10 日の夕方、レセプションも開催していただいた。出席者はプリ UNWomen 事務局次長、スリランカ大使など各国の大蔵、日本のサイドイベント関係者 85 名。

5. 参加者等

NGO は 6000 人が登録 イベントで政府主催のサイドイベント 130、市民社会・NGO のパラレルイベント 300

日本からの日本政府代表団員 16 名：石原宏高外務政務官（最初の 2 日間、2 日目の午前中 statement を読まれた）、代表、外務省（カナダ大使館から元代表部書記官 1 名）、内閣府（審議官、推進官、課長補佐）、文部科学省 1 名、厚生労働省 1 名、JICA1 名、国立女性教育会館 2 名、NGO 代表 1 名

II 採択文書

1. 合意結論

2 月 4 日のいわゆる「ゼロドラフト」は 7p、2 月 26 日の案ではグループ・各国のコメントが入り 48p に増えた。3 月 10 日の案では 34p に減り、3 月 17 日には 28p になり、22 日の朝 2 時に合意した結論は 20p に減った。

1) 成果：

1 ポスト MDG s では、ジェンダー平等、女性のエンパワーメント、女性・少女の人権に関して独立したゴールとすること、そのためのターゲットや指標を新開発枠組みのすべてのゴールに組み入れることを各政府に要請する。

43. The Commission urges States to build on the lessons from the implementation of the Millennium Development Goals as the new post-2015 development agenda is being shaped. It urges States to tackle critical remaining challenges through a transformative and comprehensive approach and calls for gender equality, the empowerment of women and human rights of women and girls to be reflected as a stand-alone goal and to be integrated through targets and indicators into all goals of any new development framework.

2) 議論になった用語例

(1) 議論になったが、入った用語

① これまで CSW の議論では反対が多かったリプロダクティブ・ライツは「ICPD 行動

計画、北京行動綱領に従って」という文脈で 3か所入った。

Ensurereproductive rights in accordance with the Programme of Action of the International Conference on Population and Development, the Beijing Platform for Action and the outcome documents of their review conferences

② Safe abortion : Holly see は abortion は殺人であると言う主張で反対していたが、妊産婦死亡率を下げるためにも合法である国ではと言う限定付で、services for the complications of unsafe abortion and safe abortion where such services are permitted by national law, と言う表現が 2カ所入った。

③ 子ども婚、早婚、強制婚 (child, early and forced marriage)

child marriage という表現があれば early marriage という表現は不要だと執拗に反対する国があったが、昨年度の合意結論に引き続き、この表現が残った。児童の年齢定義が条約により異なるため、18才未満の結婚を early marriage とした。Early marriage では、離婚率や妊産婦死亡率の高さが問題とされている。日本の民法 731 条は、女性の婚姻可能年齢を 16 歳と定め、child and early marriage を認めてることになる。

④ The family は特定の家族のみ指す（夫と妻、子どもという典型家族）3月 10 日の案に入ったパラ 10 は削除されたが、以下のような表現が残った。

削除された 10 New : The Commission further recognizes that eradication of poverty and that sustainable development will be difficult to attain unless the strategies to achieve those goals are focused on strengthening the family with husband and wife working together as equal partners to provide a sustainable livelihood for their family.

残った (hh)Recognize the family as a contributor to sustainable development, including in the achievement of the internationally agreed development goals for women and girls, that gender equality and women's empowerment improve the well-being of the family

⑤ right to development

11. The Commission reaffirms that the promotion and protection of, and respect for, the human rights and fundamental freedoms of women, including the right to development, which are universal, indivisible, interdependent and interrelated, should be mainstreamed into all policies and programmes aimed at the eradication of poverty

⑥ Foreign occupation

underline the need to take concerted actions in conformity with international law to remove the obstacles to the full realization of the rights of women and girls living under foreign occupation

⑦ Equal access to women's inheritance rights

28. The Commission is concerned that several critical issues related to gender equality and the empowerment of women were not adequately addressed by the Millennium Development Goals such as, inter alia: violence against women and girls; child, early and forced marriage; women's and girls' disproportionate share of unpaid work, particularly unpaid care work; women's access to decent work, the gender wage gap, employment in the informal sector, low paid and gender-stereotyped work such as domestic and care work; women's equal access to, control and ownership of assets and productive resources including land, energy and fuel, and women's inheritance rights

3) 日本政府の提案により入ったパラ及びパラの一部 : a. Universal health coverage、b. 自然災害の防止、復旧、復興のジェンダー主流化、c. 1325 関連

(2) 議論になり、入らなかった用語

① Comprehensive sexuality education、sexual orientation は途中に入っていたがアフリカングループなどの反対で削除された。

- ② Diversity, families
- ③ national sovereign(国家主権)

2. 決議（4本）CSW 委員国だけで審議、必要に応じ投票

- ① パレスチナ女性の状況と支援（日本は棄権し、棄権理由について説明。22賛成 1反対 10棄権）
 - ② 紛争下で捕虜に取られ、さらに刑務所に入れられた女性と子どもの解放（全会一致）
 - ③ 自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント（全会一致）
 - ④ 女性・少女と HIV 及び AIDS（投票 22賛成 0反対 16棄権 日本政府は賛成）
- 最初に決議文の3カ所修正案（合意結論に従った表現 reproductive rights の使用）提案され、賛成多数で採決。その結果、提案国であるマラウイと共同提案国のすべてが、提案国であることを取り消した。しかし、手続き規則に従って、修正された当該決議案の投票が行われ採択された。

3. 通報作業部会報告 具体的な内容や国名については触れずに全体の傾向が報告された。昨年に比べ通報件数は増えているが、広報をもっとすべきではないかという意見が出された。通報については、UN Women のサイトに広報している。

III. 自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議について

2012年決議に対する2014年決議の追加・大幅修正部分概要

- ① 女性人口の 18-20% を占める妊婦及び授乳期の母親、青年期の女性のための配慮が必要
- ② 自然災害により強姦、DV、望まない妊娠、性感染症の増加、妊婦が性的リプロダクティブ保健のサービスが受けられないことなどを認識すること
- ③ 自然災害による長期的避難生活は女性や少女に対する暴力、教育の機会、就業、保健へのアクセスを妨げることに注意
- ④ 2012 年の決議がジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進を奨励したことを想起
- ⑤ 2015 及び 2016 年、特に 2015 年 3 月に仙台市で開催予定の災害リスク削減第 3 回世界会議、2016 年にイスタンブルで開催予定の世界人道会議に繋ぐいろいろなプロセスに注意
- ⑥ 災害直後の対応と長期的復興プランにジェンダー視点を組み入れることが復興期間を短期化すること、コミュニティ全体の回復力を強化に繋がることの認識
- ⑦ 自然災害におけるジェンダーに基づいた暴力からの保護が罹患率や死亡率の削減に繋がることの認識
- ⑧ 自然災害の影響と自然災害から立ち直る能力が男女で異なるため、災害後の復興、リハビリ、再建にジェンダーに敏感なニーズ評価を含むジェンダーに配慮したアプローチが必要。
- ⑨ 復興の過程で、インフラだけに焦点を当てるのではなく、住居、収入創出、農業、保健、精神的なカウンセリングなど社会・経済的变化もジェンダーの視点から優先的に配慮すべき
- ⑩ 災害時、災害後に、環境に関する意志決定に女性が参加しリーダーシップをとるために、女性の ICT を含む科学技術、経済学などの知識や技術を開発するための教育や情報へのアクセスの増加と促進
- ⑪ 人道支援プログラムサイクルを通してジェンダーコミットメントを入れ込むためにジェンダー・マーカー・コード・システムの活用のための実施パートナーを作る
- ⑫ 資金援助の決定にジェンダー・マーカー・コード・システムを使っている政府、国連機関、市民社会・NGO、企業など関係団体を賞賛し、さらにその使用を奨励する。
- ⑬ 災害に先立って、ジェンダー視点や障害者の視点を災害リスク管理に主流化することの重要性を強調し、女性、及び子ども、高齢者、障害者、など脆弱な人々の包摂的参加と貢献のためのニーズを認識する。
- ⑭ 2015 年以降の災害リスク減少枠組みにリスク減少と回復力構築

ジェンダー・マーカー（国連代表部 田口参事官からの情報）

ジェンダーマーカーは、国連の様々な人道支援機関、大手人道支援NGOコンソーシアム、赤十字等が参加している Inter-Agency Standing Committee (IASC。議長はOCHA)において作成しているもの。具体的には、各人道支援機関に対し、支援プロジェクト作成において種々の基準を基に、当該プロジェクトを以下の内のいずれかに分類するよう義務づける。

GENDER CODE 2A – GENDER MAINSTREAMING

GENDER CODE 2B – TARGETED ACTION

CODE 1 Potential to contribute in some limited way to gender equality

CODE 0 No visible potential to contribute to gender equality

CODE N/A - NOT APPLICABLE

CODE NOT SPECIFIED

IV. 今期 CSW の特色

1. 日本が提案した決議案「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」に 79 の共同提案国が賛同し全会一致で採択されたこと。2012 年の共同提案国数は 49 で、終了後 2 カ国から意見表明があつたが、今回はない。
2. 合意結論について国グループ、各国から様々な意見が出て極めて難航し、1 週目からの非公式協議が夜まで続いたが、合意結論に会期の最終日の翌日朝 2 時に合意できたこと。Reproductive rights や abortion と言う用語が入った合意結論になったことは議長団および事務局の功績、参加国の協力が大きく、評価すべきである。
日本政府が主張した 3 点（別紙）も合意結論に入った
3. サイドイベントを日本政府代表部と NGO でハマーショルド図書館講堂という大きな部屋で共催した。ほぼ、全席埋まり、好評で日本のプレゼンスを示した。

V. その他

1. NGO ブリーフィング 3 月 13 日、3 月 20 日の 18 時 30 分から約 1 時間、国連代表部で開催。13 日は約 48 名、20 日は 22 名の参加者。

2. メディアの取材と報道

3 月 20 日午後 CSW の討議内容や自然災害決議について、代表部で記者発表を開催。出席メディアは、NHK、毎日新聞、読売新聞、共同新聞、および時事通信社。
NHK が 21 日夜、日本提案決議の採択状況を取材し、22 日夜 10 時の BS とラジオのニュースで決議について報道があった。
毎日新聞が 18 日「中国:慰安婦問題提起 国連・女性の地位委員会で」という見出しで、Statement の 40% が「慰安婦」関連であった中国政府の statement について報道した。

3. 第 59 会期 CSW

優先テーマ：「北京宣言及び行動綱領並びに 2000 年の 23 回国連当別総会の成果文書の実施における成果と評価」

日程：2015 年 3 月 9 日～20 日

本報告書はあくまで橋本人の見解を述べたものであり、政府の見解ではない